

# 兵庫県公報

令和3年6月18日 金曜日 第217号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 令和2年度地籍調査事業の実施の変更（農地整備課）	1
○ 令和3年度地籍調査事業の実施（同）	1
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	3
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）	4
<b>公 告</b>	
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
○ 落札者等の公示（管理課）	5
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	6
<b>病院局公告</b>	
○ 入札公告（県立姫路循環器病センター）	6
○ 同上（同）	8
○ 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施（同）	11

## 告 示

### 兵庫県告示第673号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、令和2年度の地籍調査事業を次のとおり変更し、実施する。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事業計画を変更した年月日

令和3年3月16日

2 調査を行う者の名称

兵庫県

3 調査地域

尼崎市のうち杭瀬寺島、多可郡多可町のうち加美区門村、杉原、奥豊部、観音寺及び豊部、神崎郡神河町のうち川上、根宇野、杉、湊、岩屋、猪篠、長谷、大河及び上小田、相生市のうち矢野町二木及び矢野町真広、宍粟市のうち千種町岩野辺、千種町河内及び千種町千草、佐用郡佐用町のうち豊福、下三河、本位田、上石井、上秋里、東徳久、三日月及び西新宿、豊岡市のうち出石町荒木、但東町西谷、竹野町小城及び城崎町楽々浦、美方郡香美町のうち小代区新屋、小代区佐坊、小代区茅野、村岡区萩山、村岡区板仕野、香住区余部及び村岡区大糠、美方郡新温泉町のうち千谷、浜坂及び正法庵、朝来市のうち生野町栃原、生野町上生野、生野町円山、和田山町柳原、和田山町岡、和田山町岡田、和田山町弥生が丘、和田山町竹ノ内、和田山町殿、和田山町久留引、和田山町宮、山東町大垣、山東町栗鹿、山東町迫間、山東町小谷、山東町末歳、田路、上八代、多々良木、立野及び佐囊並びに養父市のうち八鹿町坂本、八鹿町小佐、八鹿町三谷、八鹿町浅間、八鹿町石原、稲津、畑、奥米地、中米地、森、能座、建屋、尾崎、大屋町加保、大屋町宮本、大屋町夏梅、三宅、大谷、出合及び万久里

4 調査期間

令和2年5月から令和4年3月まで

### 兵庫県告示第674号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の4第1項の規定により、令和3年度に地籍調査事業を次のとおり

り実施する。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 事業計画が定められた年月日

令和3年4月28日

2 調査を行う者の名称

兵庫県

3 調査地域

尼崎市のうち今福、豊岡市のうち但東町西谷及び竹野町小城、養父市のうち大屋町夏梅、朝来市のうち生野町上生野、和田山町竹ノ内、和田山町久留引、和田山町宮、和田山町柳原、山東町迫間及び多々良木並びに美方郡新温泉町のうち浜坂及び正法庵

4 調査期間

令和3年4月から令和4年3月まで



**兵庫県告示第675号**

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 (1) 調査を行った者の名称

赤穂市

(2) 調査を行った期間

令和元年10月から令和2年3月まで

(3) 成果の名称

赤穂市東有年の一部①地区の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

赤穂市東有年の一部

(5) 認証年月日

令和3年6月4日

2 (1) 調査を行った者の名称

南あわじ市

(2) 調査を行った期間

平成30年12月から令和2年3月まで

(3) 成果の名称

南あわじ市津井5（津井の一部）の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

南あわじ市津井の一部

(5) 認証年月日

令和3年6月4日

3 (1) 調査を行った者の名称

たつの市

(2) 調査を行った期間

平成30年7月から令和2年2月まで

(3) 成果の名称

たつの市龍野町富永の一部（1）の地籍図及び地籍簿

(4) 調査を行った地域

たつの市龍野町富永の一部

(5) 認証年月日

令和3年6月4日

4 (1) 調査を行った者の名称

たつの市

- (2) 調査を行った期間  
平成30年7月から令和2年2月まで
- (3) 成果の名称  
たつの市揖保川町神戸北山の一部（2）の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域  
たつの市揖保川町神戸北山の一部
- (5) 認証年月日  
令和3年6月4日



**兵庫県告示第676号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
住友精化株式会社別府工場  
加古郡播磨町宮西346番地の1  
工場長 山本正人
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
住友精化株式会社別府工場  
加古郡播磨町宮西346番地の1
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	46号ニ 廃ガス洗浄施設	
能	力	70m <sup>3</sup> /時	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後3週間	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通常	最大
	水素イオン濃度 (水素指数)	14	14
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	7,000	7,000
	浮遊物質 量 (単位 mg/L)	10未満	10
	窒素含有 量 (単位 mg/L)	5未満	5

燐含有量 (単位 mg/L)	—	—
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	2.3	2.3

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和3年6月18日から同年7月9日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び播磨町すこやか環境グループ



兵庫県告示第677号

昭和39年兵庫県告示第332号の15 (収入証紙売りさばき人の名称等) の一部を次のように改正し、令和3年5月12日から適用する。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

表中

「

株式会社アールドライバーズ西北 レッドホースプラス株式会社	西宮北ドライバースクール レッドホースプラス株式会社イ ーグレひめじ店	西宮市山口町 姫路市本町
----------------------------------	---	-----------------

」

を

「

株式会社アールドライバーズ西北 トコープラス株式会社	西宮北ドライバースクール トコープラス株式会社イーグレ ひめじ店	西宮市山口町 姫路市本町
-------------------------------	--	-----------------

」

に改める。

公 告

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法 (平成10年法律第91号) 第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 しもさかべ Shopping Center  
所在地 尼崎市下坂部三丁目8番、9番の一部、10番の一部

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井隆博

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
三菱UFJリース株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	白石 正

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
三菱HCキャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	柳井 隆博

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社アルペン	名古屋市西区児玉三丁目35番18号	水野 泰三
八千代ムセン電機株式会社	大阪市北区天満橋二丁目1番33号	山崎 安明

イ 変更後

名称	住所	代表者の氏名
株式会社アルペン	名古屋市中区丸の内二丁目9番40号	水野 敦之
株式会社関西ケーズデンキ	大阪市浪速区難波中三丁目5番13号	杉本 正彦

4 変更年月日

令和3年4月1日ほか

5 届出年月日

令和3年5月17日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局宝塚土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和3年6月18日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年10月18日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和3年6月18日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

1 落札に係る物品の名称及び数量

兵庫県フェニックス防災システム防災端末等機器（賃貸借）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和3年5月14日

4 落札者の名称及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社 神戸市中央区東町126番地

5 落札金額

3,031,842円（月額）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和3年3月30日

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年6月18日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市龍野町中村字寺東136番1、137番1、138番1、142番から144番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市下手野五丁目23番50号  
有限会社光泉不動産 代表取締役 中村明文
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和3年4月22日  
兵庫県指令中播(姫土)(建)第1-25-2号(2たつの)

## 病院局公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年6月18日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 木下芳一

- 1 調達内容
  - (1) 調達件名及び数量  
医療情報部門システム導入業務一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
契約日から令和4年3月31日(木)
  - (4) 履行場所  
県立はりま姫路総合医療センター(仮称) 姫路市神屋町
  - (5) 入札方法  
上記(1)について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出入局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 上記(1)の名簿に「医療機器」を希望業種として登録されている者であること。
  - (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (6) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができるかと認められた者であること。
  - (7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であ

ること。

- (8) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-0981 姫路市西庄甲520

県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話 (079) 293-3131 (代表)

FAX (079) 295-8199

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和3年6月18日(金)から同年7月2日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

- (4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年7月29日(木)午後2時 県立姫路循環器病センター 新館5階 中会議室

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年7月28日(水)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(入書記載金額の100分の110)の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年7月27日(火)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程(平成14年病院局管理規定第17号)第78条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合においては、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を令和3年7月2日(金)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(令和3年8月4日(水))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

- カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。
- キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。
- ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。
- ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
  - (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
  - (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者
- サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。
- (6) 入札の無効
 

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (7) 契約書作成の要否  
要作成
- (8) 落札者の決定方法
 

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji
- (2) Nature and quantity of the product to be purchased:  
Medical information Sector System
- (3) Delivery period:  
March 31, 2022
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 July 2, 2021
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 28, 2021 by mail  
14:00 July 29, 2021 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji,  
520 Kou, Saisho Himeji, Hyogo 670-0981  
TEL (079)293-3131



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和3年6月18日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立姫路循環器病センター院長 木下芳一

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
医療情報端末等一式
- (2) 購入物品の特質等



購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

(4) 納入場所

県立はりま姫路総合医療センター（仮称） 姫路市神屋町

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に届出管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 上記(1)の名簿に「OA機器・サプライ」を希望業種として登録されている者であること。

(3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(4) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(6) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。

(7) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(8) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒670-0981 姫路市西庄甲520

県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話 (079) 293-3131（代表）

FAX (079) 295-8199

(2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

令和3年6月18日（金）から同年7月2日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ。

(4) 入札・開札の日時及び場所

令和3年7月29日（木）午後3時 県立姫路循環器病センター 新館5階 中会議室

(5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、令和3年7月28日（水）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の110）の100分の5以上の額の入札保証金を令和3年7月27日（火）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証

保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。なお、病院局会計規程（平成14年病院局管理規定第17号）第78条第1項第3号に該当する場合には、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。なお、病院局会計規程第95条第1項第3号に該当する場合には、契約保証金の全部または一部を免除する場合がある。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を令和3年7月2日（金）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（令和3年8月4日（水））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Medical Information Personal Computer ,etc.

- (3) Delivery period:  
March 31, 2022
- (4) Delivery place:  
Hyogo Prefectural Harima-Himeji General Medical Center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 July 2, 2021
- (6) Deadline for tender:  
17:00 July 28, 2021 by mail  
15:00 July 29, 2021 by direct delivery
- (7) Contact point for the notice:  
Accounting Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji,  
520 Kou, Saisho Himeji, Hyogo 670-0981  
TEL (079)293-3131



### 政府調達に関する協定に係るプロポーザルの実施

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルを実施する。

令和3年6月18日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 木下 芳一

#### 1 プロポーザルの概要

- (1) 名称  
兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）病院移転業務委託事業者選定に係るプロポーザル
- (2) 募集要項  
別途配布する「兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）病院移転業務委託業者募集要項」（以下「募集要項」という。）による。
- (3) 契約期間  
契約締結日から令和4年5月31日までとする。  
ただし、新病院開院予定時期の変更により、期間を変更することがある。
- (4) 履行場所  
ア 移転元  
(イ) 兵庫県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520番地  
(ロ) 製鉄記念広畑病院 同 市広畑区夢前町3丁目1番地  
イ 移転先  
兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）（令和4年5月1日開院予定）  
姫路市神屋町

#### 2 参加資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、参加することができる。

- (1) 日本国内において、過去5年以内で3件以上一般病床300床以上の病院における移転業務の経験を有する者であり、かつ、敷地内移転でない入院患者移送業務の経験を有する者であること。
- (2) 兵庫県立姫路循環器病センター及び製鉄記念広畑病院に、病院移転業務を経験している者をそれぞれ駐在させることができる者であること。
- (3) 欠格要件に該当しない者  
法人及びその代表者が次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。  
ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けている者  
イ 本公告の日から企画提案書等提出書類の受付期間の末日までの間において、兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けている者  
ウ 暴力団排除条例（平成22年条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団員に該当する者

暴力団排除条例施行規則（平成23年公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者

オ 労働基準法（昭和22年法律第49号）をはじめとする労働関係法令を遵守していない（できない）者

カ 本公告日から本公告に係る業務の委託事業者の選定の日までの間、法令等に基づく営業停止等の措置を受けている者

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

ク 役員（法人の監査役及び監事を含む。）のうちに、次のいずれかに該当する者がいる団体

(7) 成年被後見人又は被保佐人

(8) 破産者で復権を得ない者

(9) 禁固以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又はその刑の執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

(10) 暴力団の構成員等

### 3 参加手続

#### (1) 事務局

〒670-0981 姫路市西庄甲520番地

兵庫県立姫路循環器病センター総務部新病院担当

電話 (079) 293-3131 内線2664

#### (2) 募集要項の配布

##### ア 配布

###### (7) 配布期間

令和3年6月18日（金）から同年7月1日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

###### (8) 配布場所

上記(1)に同じ。

##### イ インターネットからのダウンロード

令和3年6月18日（金）から同年7月1日（木）まで

URL : <http://www.hbhc.jp/news/other/3685/>

#### (3) 見学会

プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、原則として次に示す見学会に参加すること。

##### ア 日時

令和3年6月24日（木）午前9時30分から

##### イ 場所

兵庫県立姫路循環器病センター 新館5階 中会議室

##### ウ 留意事項

出席者数は、1参加者当たり2名以内とする。

#### (4) 参加表明書

##### ア 提出方法

所定の様式により行うこととし、参加希望者が持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

持参の場合は、令和3年6月21日（月）から同年7月9日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に持参することとし、郵送の場合は、令和3年7月9日（金）必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

#### (5) 質問及び回答

##### ア 質問方法

質問については、所定の様式により行うこととし、参加希望者が持参又は郵送とする。

イ 受付期間

持参の場合は、令和3年6月21日（月）から同年7月1日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に持参することとし、郵送の場合は、令和3年7月1日（木）必着とする。

ウ 回答方法

令和3年7月6日（火）から同月12日（月）までの午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に、閲覧方式により行うほか、参加表明書を提出した者全員に対して電子メール又はFAXにより回答する。

エ 質問書提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ。

(6) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

持参の場合は、令和3年7月9日（金）から同月19日（月）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）に持参することとし、郵送の場合は、令和3年7月19日（月）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ。

エ 提出書類

募集要項に定める。

(7) プレゼンテーション

ア 企画提案書等を提出した者（以下「参加者」という。）には、提出された企画提案内容等についてのプレゼンテーションを求める場合がある。

イ プレゼンテーションの実施日時、場所等については、参加者に対し別途連絡する。

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）病院移転業務委託業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者及び次点者を選定する。

(3) 選定結果の通知

当選者及び次点者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取扱い

当選者を「兵庫県立はりま姫路総合医療センター（仮称）病院移転業務委託契約」の契約予定者とし、契約の交渉を行う。ただし、契約予定者との協議が整わなかった場合には、契約予定者の決定を取り消し、次点者と契約協議を行う。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 企画提案書等提出書類（以下「提出書類」という。）の著作権は、応募者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、募集要項に定める様式に適合しない場合は、応募を無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。

カ 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めない。

(3) 参加に要する費用

プロポーザルの参加に要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要項による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kinoshita, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for complete set of relocation services for Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji and Steel Memorial Hirohata Hospital

(3) Acceptance period for the submission of applications from:

From June 21, 2021 through July 9, 2021

(4) Acceptance period for the submission of proposals:

From July 9, 2021 through July 19, 2021

(5) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji,

520, Kou, Saisho Himeji, Hyogo 670-0981

TEL (079)293-3131 extension 2664